都留市景観計画 第1回策定委員会の記録

1. 策定委員会の概要

日時:令和元年7月23日(火)19:00~21:10

会場:都留市役所 3階 大会議室

口次 第

- 1 開会と委嘱状交付
 - 1. 開会あいさつ
 - 2. 委嘱状交付
 - 3. 市長あいさつ
- 2 策定委員会発足式
 - 1. 事務局紹介
 - 2. 委員紹介
 - 3. 役員選出
 - 4. 正・副委員長あいさつ
- 3 景観法・景観計画の概要
 - 1. 策定体制と手続き
 - 2. 景観法・景観計画のポイント
- 4 景観市民アンケート調査・景観まちづくり民懇談会の概要
 - 1. 景観市民アンケート調査の概要
 - 2. 景観まちづくり市民懇談会の概要
- 5 議 題
 - 1. 計画書たたき台(序章から第2章(景観まちづくりの理念と目標まで))
- 6 閉会・その他
 - 1. 連絡事項
 - 2. 閉会あいさつ

口配布資料

- 1. 次第
- 2. 景観計画策定について
- 3. 都留市景観計画策定委員会条例
- 4. 都留市景観計画策定委員会実施要領
- 5. 景観計画策定委員会名簿
- 6. 工程表
- 7. 景観法・景観計画のポイント
- 8. 景観法の概要
- 9. 景観市民アンケート調査結果の概要
- 10. 景観まちづくり市民意見書
- 11. 都留市景観計画たたき台(序章から第2章(景観まちづくりの理念と目標まで))

口出席者(〇は出席)

◆策定委員会委員

【公募市民】

- 〇鶴田 寛
- 〇高橋 辰弥

【識見を有する者】

〇都留文科大学 鈴木 健大 〇都留市観光協会 黒澤 駿 〇都留市商工会 重原 達也 〇都留市学校経営研究会 浅川 早苗 〇都留市農業委員会 小俣 正孝 〇山梨県建築士会都留支部 山口清一 ○都留市建設業協議会 志村 俊広 • 都留青年会議所 奥秋 充裕 〇つる大使 白須 慶子

【地域住民の代表者】

 〇市民懇談会会員
 奈良 泰史

 〇市民懇談会会員
 水庭 次男

 〇市民懇談会会員
 臼井 久

 〇市民懇談会会員
 山中 敏枝

【関係行政機関の職員】

〇国土交通省甲府河川国道事務所大月出張所

堀口 貞浩

- 〇山梨県景観づくり推進室 深澤 修一
- 〇山梨県富士·東部建設事務所 金子 伸史

【市職員】

 〇生涯学習課
 文化財担当
 槇田
 仁

 〇産業課
 観光担当
 小宮
 文彦

◆事務局

○産業建設部部長紫村 聡仁○建設課課長清水 正彦○建設課課長補佐小林 勝之・建設課都市計画担当勝俣 彰仁○建設課都市計画担当田邉 健太

◆コンサルタント

- 〇(株)ブレーンズ 柗下 英志
- 〇(株)ブレーンズ 堀内 洋

* 敬称略、順不同

2. 発言要旨

1 開会と委嘱状交付

(事務局)

- ・本日は大変お忙しい中をご出席頂き、お礼申し上げる。
- ・また、突然の委員依頼にも関わらず、ご快諾頂いたことを、重ねてお礼申し上げる。
- ・会議を始める前に、2点ほどお願いがある。
- 1点目は、携帯電話をお持ちの方は電源をお切り頂くか、マナーモードに設定して 頂くようお願いしたい。
- ・2点目は、会議の内容を都留市のホームページ等へ掲載したいと考えているので、 会議の状況の撮影及びホームページ等への写真の掲載について、ご了承を頂きたい と思う。
- ・お手元の次第に沿って、進行をさせて頂く。
- ・開会あいさつについては、私から簡単に経過などを説明させて頂く。

1. 開会あいさつ

(事務局)

- ・本市では、昨年度から景観計画の策定に着手したところであり、令和2年度中の計画策定を目指している。
- ・2年目となる今年度は、昨年度に実施した市民アンケート調査結果や、市民懇談会からの意見を踏まえ、市役所の関連部署からなる庁内検討会及び本策定委員会により協議・検討し、計画案を策定していく予定である。
- ・策定委員会は、景観計画策定に関わる最上位組織として、総合的な見地から計画案 全体についての、検討と調整を行い、計画案を作成し、市長に報告することを目的 としている。
- ・第1回目となる今回は、昨年度実施した取り組みの説明や全体で5章から構成する 計画の序章、第1章、第2章の一部について、検討・協議して頂くことになる。
- ・よりよい計画が策定できるよう、委員の皆様の積極的なご意見・ご提案をお願いしたいと思う。
- ・それでは、ただ今より、第1回都留市景観計画策定委員会を開会する。

2. 委嘱状交付

(事務局)

- ・はじめに、委嘱状の交付を行いたいと思う。
- ・市長がテーブルをまわり、委嘱状を交付するので、順次ご起立の上、委嘱状を受け 取って頂きたい。
- ●市長より各委員に委嘱状を交付した。

(事務局)

・続いて、市長よりあいさつを申し上げる。

(市長)

・本日は大変お忙しい中を、第1回都留市景観計画策定委員会に出席を賜り、お礼申 し上げる。

- ・また日頃より、市政に対してご協力を頂き、深く感謝申し上げる。
- ・本市では、第6次長期総合計画に掲げる本市の将来像である「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、生涯活躍のまち つる事業や、セーフコミュニティなど様々な事業を展開している。
- ・総合計画の施策の一つとして、ふるさとへの誇りを醸成する景観づくりを掲げている。
- ・市には21秀峰の山々、十日市場・夏狩湧水群や田原の滝などの水辺景観、城跡や 陣屋跡など城下町の面影を残す歴史文化的景観、都留文科大学をはじめ3つの大学 を擁し多くの学生が集い、研鑽に励む様子がうかがえるまちなみ景観など、都留市 らしい優れた景観が形成されている。
- ・一方で、空き地や空き家、耕作放棄地や水辺のごみ問題などにより、都留市らしい 景観の喪失が懸念される状態が生じている。
- ・このことから、いままで当たり前としてきた景観の価値をいま一度見直し、優れた 景観を守り、未来に受け継いでいくと共に、新たな魅力ある景観づくりを推進して いくため、昨年、景観計画の策定に着手したところである。
- ・昨年度は、市民アンケートを実施するとともに、市民の皆様による景観まちづくり 市民懇談会を立ち上げ、活発なご意見・ご提案を頂く中、協議の成果である市民意 見書を、本年4月に提出して頂いた。
- ・今年度は、この意見書をもとに、本委員会において、景観まちづくりの基本方針や 行為の制限に関する事項等を具体的に検討し、景観計画の案を策定する予定である。
- ・委員の皆様におかれては、ふるさと都留への誇りを醸成する景観づくりの実現に向け、都留市らしい優れた景観を守り・活かす施策や、市民のふるさと都留への愛着心を育むような施策を検討して頂き、実行性のある計画が策定できるよう、積極的なご意見・ご提案をお願い申しあげ、あいさつとさせて頂く。

(事務局)

・誠に申し訳ないが、市長においては公務があるため、ここで中座させて頂く。

2 策定委員会発足式

- 1. 事務局紹介
 - ●事務局職員の紹介を行った。
- 2. 委員紹介
 - ●各委員より自己紹介を行った。
- 3. 役員選出
 - ●都留市景観計画策定委員会条例について説明した後、委員長に鈴木委員、副委員長 に山口委員を、全会一致で選出した。

4. 正・副委員長あいさつ

(委員長)

- ・大変微力であるが、ご協力させて頂ければと思う。
- ・皆様のお力添えをお願いしたい。
- ・先ほど市長からも話があったが、都留市の景観と言うと、湧水群であったり、特徴的な地形であったり、城下町のまちなみといったものがあげられる。
- 事前に送って頂いた資料の中でも、市民の皆様から、そういったものが市の特徴、 誇りとしてあげられていた。
- ・一方、課題としては、空き家問題がある。山梨県は、最新の調査でも空き家率が2

割を超えており、全国一である。

- ・その他、耕作放棄地、中心市街地のシャッター商店街などが課題としてあげられる。
- ・こういった問題は、見かたを変えると、地域課題の写し鏡なのではないかと思う。
- ・景観計画だけでは解決できない問題だと思うので、他の計画や市民の皆様ひとり一人の力で、解決したり良くしていったりするためのとば口として、より良い計画になればと思っている。
- ・短い時間ではあるが、より良い計画になるよう、よろしくお願いしたい。

(副委員長)

- ・皆さんの自己紹介がとても素晴らしいので、私が副委員長をやっていけるかと不安 がある。
- ・皆さんにご指導をして頂きながら、委員長の補佐を一生懸命努めたいと思う。

3 景観法・景観計画の概要

(事務局)

・これから先の議事進行は、策定委員会条例第6条第1項により、委員長が議長となり進めて頂きたいと思う。

(委員長)

- ・これから議事に入りたいと思う。
- ・私は、職業柄、こういった席に着くことが多く、なかなか自分の意見を言えないことが多い。
- ・私の分まで、意見をよろしくお願いしたい。
- ・皆さんには貴重な時間を頂いて集まって頂いている。また、色々な立場の方に出席 して頂いている。
- ・広く多くの方からご意見を頂ければと思う。
- ・本日は、3つの議題が予定されている。
- ・最初に、景観法・景観計画の概要について、事務局から説明をお願いしたい。

1. 策定体制と手続き、2. 景観法・景観計画の概要

●資料に基づき「景観計画策定について」、「策定体制と手続き」、「景観法・景観計画の概要」について説明した。(事務局 田邉)

(委員長)

- ・景観法・景観計画の概要について、事務局より説明して頂いた。
- ・何か質問等があれば、伺いたい。
- ・念のために確認したいが、景観計画・景観条例には、法的な拘束力や罰則規定といったものはないのか。

(事務局)

- ・景観法の制度は、許可制ではなく届出制となる。
- ・違反に対して法的な罰則は無いが、勧告または変更命令が可能となる。
 - ※景観条例では勧告、命令のみである。命令に従わない場合において、景観法に基づく罰則規定がある。(次回会議時に訂正する)

(委員)

- ・都留市に帰ってきてびっくりしたが、田原の滝は非常に立派な滝になっている。
- ・子どもの頃に見た滝とは違っているが、人工の滝か。

(事務局)

・人工の滝である。

(委員)

- ・その人工の滝を造るのに、県や国に対して許可は必要になるのか。
- ・国が管理しているのか県が管理しているのか、一級河川、二級河川ということで、 違うのではないかと思う。
- ・桂川は県以上が管理している河川だと思う。

(事務局)

- ・桂川については、国土交通省の神奈川県にある事務所が管理している。
- ・ 滝の工事自体は県の事業で、滝を改修するにあたり普通のコンクリートだと景観上 良くないということで、石に見立てた材料で整備をして、現状に至っている。

(委員)

- ・安全を目的に工事を行ったのか、景観を考えて工事をしたのかということがある。
- ・現状を見ると景観的なイメージを持ってしまう。
- 2週間ほど前に田原の滝のところを通ったところ、観光バスが少し離れたところに 停まって、説明者が人工という言葉は一切使わずに説明していた。
- ・何とも言えないが、百年くらいたてば、人工か自然かということはわからなくなってしまうかもしれない。

(委員長)

・他に意見が無いようなので、また最後にご質問があれば伺いたいと思う。

|4| 景観市民アンケート調査・景観まちづくり市民懇談会の概要

(委員長)

・景観市民アンケート調査・景観まちづくり市民懇談会の概要について、事務局から 説明をお願いしたい。

1. 景観市民アンケート調査の概要、2. 景観まちづくり市民懇談会の概要

●資料に基づき「景観市民アンケート調査の概要」、「景観まちづくり市民懇談会の概要」について説明した。(事務局 田邉)

(委員長)

- ・事務局から、市民アンケート調査、市民意見書について説明して頂いた。
- ・市民懇談会のメンバーの方にも、委員会に参加して頂いているが、このような形で、 精力的に活動をして頂いている。
- ・ご質問、ご意見等があればお願いしたい。

- 2点ほどお願いをしたいと思う。
- ・資料の31ページに、水辺景観の話が出ている。
- ・水辺景観は、都留市の特徴的な景観であると考えるが、都留市では水力発電を進めているということがある。
- ・水辺景観を守るべき場所に対して、新たに水力発電を行いたいという計画が出てき た場合に、どのように考えたらいいのかと議論になることが予想される。
- ・例えば、このような地域については景観を重視する、このような場所については水力発電の開発を重視する、若しくは水力発電自体が良い景観になるのではないかなど、色々な意見が出る可能性がある。
- ・そういった部分の議論を、ぜひして頂きたい。
- ・次に太陽光発電施設の記述があるが、どこの市町村でも問題になるが、太陽光発電

施設ができると、景観に対して大きな影響を与える。

- ・山梨県の景観づくり推進室では、既に景観計画ができている自治体に対しても、まだ景観計画が未策定の自治体に対しても、ぜひ太陽光発電施設の基準をつくって頂きたいと、働きかけを行っているところである。
- ・ほとんどの自治体で、太陽光発電施設の基準をつくりつつある。
- 10 ㎡を超えるような太陽光発電施設は届出対象にしているところが多い。
- ・ぜひ、そのような基準を検討して頂きたい。

(委員長)

- ・都留市では、水力発電として元気くんを設置している。
- ・水力発電や太陽光発電の導入に際しての基準についての議論ということだが、今後 この委員会の中で議論することになるのか。

(事務局)

・行為の制限については、第3回の策定委員会で議論していくこととなる。

(委員)

- ・51ページの内容を見て、非常に考えられていて面白いと感じた。
- ・まちなかの景観や商店街の景観は色々見てきたが、最近一番気になっているのは、 山林や耕作放棄地などの自然的な景観である。
- ・東京の賑わっているまちなみもいいが、都留は自然があるということが他と違うと 思っているので、それをもっと活かせないか。
- 一方で、森があまり整備できていないという現状を知ったので、そこに期待と問題 意識を持っている。
- ・私は、昨年、木こりの方をお呼びして、まちの人を交えて、森林ワークショップを 2回開催した。
- ・実践という部分で、まちの人と協働で山の方にいって何か活動をするといった、着 眼点はあるのか。
- ・まちのなかだけではなく、山を舞台にした取り組みが決まっていれば、教えて頂き たい。

- ・森林についてはこの4月に施行された森林経営管理法というものがある。
- ・その中に森林経営管理制度というものがあり、荒れている山を整備していくという 法律が施行された。
- ・議会の一般質問にもあったが、今年から森林環境譲与税が入ってくるので、都留市では「森の学校」というものを行っていく。第1回は7月19日に開催した。内容は、森林組合が受託者になり、約20名の方に参加して頂いて、1年間かけて、チェーンソーの使い方や林業についての座学など、みっちりと非常にタイトな講義をやっていく。
- ・それ以外については、都留観光戦略の中で謳っている、谷村を城下町テイストにする 黒塀塗炭事業というものをスタートしている。
- ・こちらは、間伐材を活用した事業である。
- ・都留市産材というと非常に難しいが、地域産材ということで、甲斐東部地域の組合に間伐材が豊富にあるので、それを黒塀に使っていく事業である。
- ・具体的には、都留市役所から出て右側の家中川沿いに、3年くらい前に先行して設置したものがある。
- ・市役所横のプールに白い塀があるが、そこに間伐材に塗炭を塗ったものを設置して、 城下町テイストにしていく考えである。
- ・荒廃している森林を活用して、都留の観光にマッチングさせていくという方針をたてて、いよいよ動き出しているところである。

(委員)

- ・他の県で、ツリーハウスのプロジェクトで、木を整理しながら子どもたちの居場所 をつくっているという話を聞き、そういうやり方もあるのだなと思っていた。
- ・森の学校は、素敵な取り組みだと思った。

(委員)

- 2点、質問がある。
- ・アンケートに答えて下さった方の年齢はわかっているのか。
- ・わかっているのであれば、年齢別に、若い人はどんなことに関心を持っていて、お 年を召した方はどんなところに着眼点を持っているのかということがわかるとい いと思う。

(事務局)

- ・年代別の集計は行っていない。
- 年代ごとに均等になるように、配布を行っている。
- ・その年代が、何を重視しているのかというところまでは集計できていない。

(委員)

- もしわかれば、計画に活かせるのではないかと思った。
- ・若い人の着眼点、お年寄りの着眼点、大黒柱として働いている方の着眼点は、違う と思う。
- ・サラリーマンで田んぼや畑を持っている方は、仕事に行っているから畑ができない といったことがあると思う。私の父もそうである。
- ・私の実家は鹿留なので、ムササビの生息地が近くにある。
- ・東京で私が都留市出身だということを知っている方から、「今日、都留市がテレビ に出ていたね」と言われた時に、内容がクマの話だった。
- ・「クマが出るくらいなので、すごく自然な場所なんだね」と言われる。
- ・アニメ「ゆるキャン△」の聖地巡りで、山梨のキャンプ場が非常に活性化している という話を聞く。
- ・「都留市は危ないんじゃないの」と言われてしまったことが、昨年2、3回あった。
- ・少し話が逸れてしまったが、ムササビはどのくらい守られているのか。
- ・クマの被害はどのような状況なのか、質問させてもらいたい。
- ・ムササビは、何年前に比べて減っているといったことはあるのか。
- ・山沿いの建物がだんだん朽ちてきたので、逆にムササビが住みやすくなっていると いったことはないのか。

(事務局)

- ・私は古川渡に住んでおり、八王子神社がある。
- ・私が小さい時には、ムササビが川茂地区から八王子神社のイチョウの木に飛んで行き来していた。
- しかし現在は、ムササビはいない。いなくなってしまった。

(委員)

- ・現在、都留市内でムササビが一番多く生息しているのは盛里だと思う。
- ・市内には、ほとんどいなくなってしまった。

(委員)

・盛里にも、ほとんどいない。

(委員)

・今でも、小学生のムササビツアーといったものはやっているのか。

- ・むしろ、鹿留の方が生息している可能性がある。
- ・昨年度は、なんとか1頭だけ確認した。

(委員)

- ・私が小学生の頃には、「あそこにも、あそこにも」という状況だった。
- 最近は、ムササビを見ないと聞いた。

(委員)

- ・私は、昨年まで大学の事務局でムササビを研究している地域交流研究センターの担 当課長をしていた。
- ・実際に、大学の地域交流研究センターで、ムササビを一生懸命守りながら、研究を している部署がある。
- ・そこに北垣先生という方がおり、フィールドノートを発行しながら、学生と一緒に ムササビの研究に取り組んでいる。
- 年2回、春と秋に、鹿留の今宮神社で一週間くらいのツアーを行っている。
- ・一回に20名ほどの方が参加している。
- ・私も昨年参加させてもらったが、ムササビが木から木に移る姿が見えたり、ムササビのフンを取ると幸せになれるといったツアーをやっている。
- ・参加者も非常に多い。
- ・大学の裏山でも、毎日、ムササビの観察をしている。
- ・自然が薄れてきている場所では少なくなってきているが、現在も、ムササビは都留市の中に相当数生息している。
- ・今後、観光面でも活かしていかなければいけない。
- ・クマの問題は、毎日のように防災無線で放送がかかり、市民の皆さんにはご迷惑を かけている。今年はとんでもない数になっている。
- ・NHKの特集であったが、都留市だけの話ではなく全国的な話であるが、日光でも サルよりもクマが出ているということが話題になっている。
- ・2年前に、非常に多く山に木の実があり、新人類と呼ばれるクマが非常に増え、その子どもが成獣になって、また子ども生んだ。その子グマはエリアがわかっていないので、里山の方に下りてきてしまっている。
- ・その子グマを追いかけて、新人類と呼ばれているクマが里山に下りてきている。
- ・人間が住む場所との境界が崩れてきてしまっている。
- ・有害鳥獣の対策協議会というものがある。クマは有害鳥獣からは外れており、本来 は共に暮らしていかなければならないが、里にクマが下りてくるということで、一 週間に2、3回放送をかけている状況である。

(委員)

・それも含めて、「都留市に来ても安全だ」ということを PR していけば大丈夫だと思う。

(委員)

- ・景観ではなく聴感の話だが、この頃、若い女性が可愛らしい声で、クマの放送をしてくれている。
- ・聴感としては、非常にイメージアップになると思う。
- ・前に放送していた方には大変申し訳ないが、今のままのイメージが非常にいいのではないかと思う。

- ・私の仲間が十日市場でニホンハチミツのミツバチを飼っている。
- ・そのハチミツの箱を、クマに3回ほど壊されている。川を越えて、畑のところに置いてある。
- ・柵が設置してあるが、それを手で壊してハチミツを出してしまう。放送がない夜の ことが多い。
- ・かなりの数のクマがいるのではないかと思う。クマは行動範囲が非常に広いようで

ある。夏狩と十日市場は同じクマではないかと思う。

- ・太陽光発電施設について、都留市にはどういった制約があるのか。
- ・農業をしなくなってきている。昔は、平らな土地ではだいたい作物をつくっていた が、だんだん作物をつくらなくなってきている。
- ・中央道の側道を走ると、禾生の周辺では平らな土地にかなりの数の太陽光発電のパネルが設置されている。
- ・設置に対する制約はあるのか。制約がないとしたら、十日市場の湧水群の周辺に太陽光発電のパネルがたくさん設置された場合に、景観という面では非常にマイナスになると思う。
- ・一生懸命に景観を良くしようということは、我々も一緒に取り組んでいく。
- ・地権者が自分の土地に太陽光発電のパネルを設置して、自分の生活の糧にするといった時に、それを止めることができないとしたら、何か方法を考えないと、ここでいくら検討してもだめである。
- ・十日市場・夏狩湧水群は、今はいいが、周辺に太陽光発電のパネルが設置されてしまうと、元も子もないと思う。

(委員)

- ・法的な制約は、おそらく無いと思う。
- やるのであれば、市の条例でやるしかないと思う。
- ・北杜市で、やっと設置を自重しようという動きになったようである。北杜市の明野 は、日本でもトップクラスの日照時間がある。そのため、業者がどうしても太陽光 発電施設をつくりたい。
- 移住地日本一と言われている北杜市で、車を運転していると、光の反射で危ないということがあるようである。
- ・都留市の場合は、中央道を走って吉田方面に向かうと、太陽光発電のパネルが数多 く見え、どうかと感じる。

(委員)

・景観というものを議論した上で、そういった個々の議論をしていくものだと思う。

(委員)

- ・太陽光発電は、一番大きな問題だと思う。
- ・都留市では、条例ができているのか聞きたい。

(委員)

・北杜市でもかなりもめて、やっと緩やかなガイドラインができた。

(事務局)

- ・都留市の現状を説明すると、太陽光発電施設は県のガイドラインに沿った形になる。
- ・景観法では、太陽光発電施設の設置自体を規制することはできないと思う。
- ・景観という観点になるので、パネルの色や、周囲から見えないようにするなど、設置に対する規制ではなく、設置にあたっての景観に対しての規制を景観計画の中で 定めていくことになると思う。

(委員)

・景観法の制度は届出制度であるが、重要なものは審議会にかけるなどして、必要な ものには勧告などができるようになっていて、一定の効力がある。

(委員)

- ・水辺のところに太陽光発電パネルが設置されると、せっかくの名水のロケーション が台無しである。
- ・そういった個別の部分を、これから議論していければと思う。

(委員)

・設置のスピードが非常に速い。

・去年までは畑をつくっていた土地が、次の年には太陽光発電施設になっている。それも、今後の大きな問題だと思う。

(委員)

・アンケート調査は無記名か。

(事務局)

・無記名である。

(委員)

- アンケート調査について質問したい。
- ・城下町というと、この市役所周辺である。湧水群というと、夏狩や十日市場である。 山と言えば、二十六夜山など色々あると思う。
- ・場所によって、そこに住んでいる方たちが気になる景観は違うと思う。谷村に住ん でいる方は、当然城下町が一番にくると思う。
- ・都留市全体で、城下町もあって、湧水群もあって、緑もあるということを、市民全体が感じているのか。人間は、自分に関係することばかり気にしてしまうものである。
- ・景観は市民の方全員が取り組んでいかなければいけないことだと思う。自分の地域 に関係ない部分まで興味を持ってもらえるような工夫をしていくべきではないか と思う。

(事務局)

- ・アンケート調査について、本日はお配りしていないが、地域別の集計を行っている。
- ・谷村地域、三吉地域、開地地域、東桂地域、宝地域、禾生地域、盛里地域に区分して集計を行っている。
- ・地域別に見た時に、多少のばらつきはあるが、それぞれの地域からも、城下町や湧水といった意見は出ている状況であった。

(委員)

・アンケート調査の対象者は無作為に選んでいると思うが、各地区の人口の割合などで割り振っているのか。

(事務局)

- ・各地域の人口で案分して配布数を配分している。
- ・人口が多い地域は配布数も多く、人口が少ない地域は配布数も少なくなっている。

(委員)

- ・アンケート調査に対する意見がいくつか出ており、面白いなと思った。
- ・年代ごとや地域ごとの結果がわかるといいという意見が出たが、資料の 28 ページ に居住年数が掲載されている。
- ・30年以上居住されている方の回答が非常に多い。
- ・長く住んでいる方の考えも非常に重要であると思うが、一方で居住年数の少ない方、 年代も関係するかもしれないが、学生で市外から来た方などの意見も注目して、特 徴などを拾ってみると、何か面白い意見がみつかるのではないかと思った。
- ・そういったことは、やっていないのか。

(事務局)

そこまではやっていない。

(委員)

そういったことをやられるといいのではないかと思った。

(事務局)

・クロス集計については、検討させてもらいたいと思う。

(委員)

・居住年数の話が出たが、私は大学時代を都留市外で過ごしただけで、都留市で生ま

れて育ってきた。そういう人間は、ここが生活の場なので、まちを景観という視点 で見る機会があまりなかった。

- ・昨年、景観まちづくり市民懇談会に参加させてもらい、「都留はどんな風景なのか」 と考えた。観光客の立場で見てみると、まったく違う。
- ・そういう意味で、○○委員や○○委員の意見は大事だと思う。
- ・自分が都留市に観光に来たと想定した時に、都留市がどう見えるのかという目線でもう一度見直してみると、欠けている足りない部分や魅力があるものが見えてくる のではないかと思う。
- ・私が大学時代4年間住んだまちには、いまでも愛着がある。

(委員)

- ・アンケートに関して、これだけ意見が出ている。
- ・居住年数といった部分を分析することで、よりアンケートを活用できるのではない かと思う。
- ・出来たら次回の会議までにそういった資料があれば、議論が深まるのではないか。
- ・市民懇談会もかなりのメンバーが集まって回数を重ねて議論をしているので、アンケートの結果に近いと思う。
- ・地域ごと、居住年数といったキーワードで結果が見えてくると、さらにアンケート の資料を活かせるのではないか。

(委員)

- ・都留市がいいとか、悪いといったことではなく、長く住んでいれば必ず愛着がある し、住めば都でここがいいと思う。年齢がいけばいくほど、その気持ちは強くなる。
- ・私は、最後の勤務地である大阪にずっと住もうと思った。
- ・都留市に帰ってきた時に、湧水群はどこにあるのかと思った。
- ・田原の滝を見に行ったら、都留市の湧水群の場所が書いてあったが、そこに誰が行くのか。その掲示を見て太郎・次郎滝に行ったが、駐車場もない。地元の人たちが見るくらいで、都留市のどのくらいの人たちがわざわざ見にいくのか。
- ・太郎・次郎滝や湧水群をアピールするのであれば、それなりに人が集まれることを 考えないといけないのではないかと思った。

(委員長)

- ・アンケートについていくつか意見が出たので、もう一度データをつくり直してもらい、次回の会議で皆さんと結果を共有できればと思う。
- ・もう一つ議題が残っているので、先に進めさせて頂きたいと思う。

5 議 題

(委員長)

- ・計画書たたき台について、事務局から説明をお願いしたい。
- 1. 計画書たたき台(序章から第2章(景観まちづくりの理念と目標まで)
 - ●資料に基づき「計画書たたき台(序章から第2章(景観まちづくりの理念と目標まで))」について説明した。((株)ブレーンズ 堀内)

(委員長)

- ・計画書の序章から第2章のとば口部分までについて説明して頂いた。
- ・ご意見・ご質問等があれば、よろしくお願いしたいと思う。

(委員)

・本日は、序章から第2章に対して意見を出して、次回は次の章に移るという流れか。

(委員長)

・毎回、章ごとに検討して行くという流れでよろしいか。

(事務局)

・毎回、章ごとに話し合って頂き、次回の会議で意見に対する対応を報告させてもら う。

(委員)

・本日、序章から第2章の内容について確定するという話になるのか。

(事務局)

・第4回の策定委員会で、計画書全体についてもう一度意見を伺うので、その第4回 で確定をしたいと考えている。

(副委員長)

- ・資料の92ページに掲載されている「都留市の大切にしたい景観イメージ」は、大変良くまとまっていていいと思う。
- ・そこに住んでいる市民の人たちが、「こういう景観もある、ああいう景観もある」 と考える必要がある。
- ・地域で言えばゴミステーションの清掃だとか、景観を大事にしていくという意識付けということまでを、この策定委員会の中で考えていくといいのではないかと考えた。
- ・大学時代に住んでいた所では、その時は風景がいいも悪いも考えなかったが、「この風景はなんとなくいいな」といった気持ちは今も残っている。
- ・「なぜいいのか」ということも理解をして意識を持って、観光以外でも「ここがな んとなくいい」という場所を増やしていければといいと思う。

(委員)

- ・91ページの基本理念は、一番大事な部分だと思う。
- ・「住むひとにとっても、訪れるひとにとっても」と書いてある。その後が「交流と 誇り」となっているが、「誇り」は「住むひと」にとっての誇りである。「訪れるひ と」という意味合いでは「交流」ということになる。
- ・できれば、「誇りと交流」に順番を逆にすべきではないかと思う。
- ・計画全体を見た時に、修飾語が多すぎて、一つひとつのフレーズをオブラートに包 みすぎていて、「何を言いたいのか」と感じる部分がある。しかし、英知を結集し てつくられたフレーズだと思うので、これはこれとしておきたいと思う。
- ・観光も大事だが、まずはそこに住んでいる人が誇りに思えなければ、景観計画をつくっても合意形成が図れない。

- ・今のご意見に賛成である。
- ・この基本理念は、大変素晴らしいと感じている。
- ・ 先ほどからご意見が出ているように、住む人が誇りを持ったり、愛着を持てること が重要だと考えている。
- ・教育に携わるものとして、子どもたちがここにずっと住めるような地域であって欲しいということが願いである。
- ・しかし現実として、大学に入ったら都留市を出てしまう。出てしまったらなかなか 戻ってこないという現状がある。
- ・景観を通して、子ども達がこのまちに愛着を持ったり、誇りを持てることが、非常 に重要だと考えている。
- ・市民意見書の重点プロジェクトの中に、「知ること、共感することからはじめる景 観づくり」あるが、まさしくこれが学校で総合的な学習の時間でやっているような

内容である。

- ・このような計画が策定されれば、子どもたちにとっても、それを活用して学ぶ機会 になるのではないかと感じる。
- ・大変ボリュームのある内容なので、できれば時間設定をして頂き、この後どのよう な形で進行して頂けるのか、見通しを教えて頂けるとありがたい。

(事務局)

- ・本日は初回ということで、委嘱式や景観法・景観計画の概要の説明をさせて頂いた。
- ・さらに、景観市民アンケート調査、景観まちづくり市民懇談会の概要の説明を行う など、非常に盛りだくさんの内容になっている。
- ・そのため、議題の部分の時間が短くなってしまい、大変申し訳なかった。
- ・次回以降は、計画書の審議をして頂く部分がメインになるので、もう少し議論の時間がとれるかと思う。
- ・次回以降の予定について説明させて頂く。
- ・本日は第2章の「1. 景観まちづくりの理念と目標」までを見て頂いた。
- ・次回は、「2. 景観まちづくりの方針」ということで、目次では一項目になっているが、景観まちづくりに関する取り組みや施策全般をまとめていく、景観の中心となる部分であり、ボリュームとしても多くなる。
- ・また、「3. 景観形成推進ゾーンの方針」では、市の中で重点的に景観形成を進めていくゾーンを設定していきたいと考えている。
- ・次回は、景観形成推進ゾーンの案をお示ししたいと考えている。
- ・第3回の策定委員会では、第2回で見て頂いた景観形成推進ゾーンについて、決定 したゾーンごとの内容を作成していく。
- ・また、「第3章 景観形成のための行為の制限」ということで、これは先ほどからたくさんの意見が出ていた規制の部分になるが、第3回でその内容を審議して頂く。
- ・第4回が予定では最後の策定委員会になるが、そこでは「第4章 景観資源等の質的向上に向けて」、「第5章 計画の推進に向けて」の2つの章について審議して頂く。
- ・また、最終の策定委員会なので、第1回から第3回までに出して頂いた意見を踏ま えて修正をした計画書全体について、確認をして頂きたいと考えている。

(委員)

・本日の時間設定について伺いたかった。

(事務局)

・9時までの予定になっているが、意見がたくさん出て時間が押してしまっている。

(委員長)

- ・皆さんがよろしければ、5分ほど延長させてもらいたいと思う。
- ・私からの提案だが、委員が 20 人おり、1 人 5 分話をすると、それだけで 100 分になる。
- ・2時間で審議するのは、なかなか大変である。
- ・次回以降もある程度のボリュームの案が出てくると思う。
- ・物理的に、全員から意見を伺うことはなかなか大変なので、事務局で意見を吸い上 げてもらい、次回皆さんで確認するという進め方もあるのではないかと思っている。

(事務局)

・後日、何か意見があれば、いつでも受け付けるので、事務局に言って頂ければと思う。

- ・この項目が何分という目安があった方が、発言しやすいのではないかと思った。
- ・時間を気にしながら喋ったが、どのくらいの時間を予定しているのかイメージでき

ると、発言のボリュームを調整しやすい。

・大枠で、30分とか40分といった予定を示して頂ければ話しやすい。

(事務局)

・次回以降は、次第に予定時間を記載させて頂きたいと思う。

(委員)

・次回は10月頃ということだが、日程はまだ決められないのか。

(事務局)

- ・庁内検討会の予定もある。
- ・庁内検討会の結果を踏まえた内容を、策定委員会にかけていくものである。
- ・ 庁内検討会の予定がまだ決められない状況であるが、早いうちに予定を決定して、 委員の皆さんにはお伝えできればと思う。

(事務局)

・2週間前までには、開催通知をお送りしたいと思っている。

(委員)

・2週間前は一般的かもしれないが、それだと予定がつけられない人もいるかもしれない。

(事務局)

・できるだけ早く通知を差し上げて、開催日を決定できるようにしたいと思う。

(委員)

1か月前とか、3週間前とか決めることができないか。

(事務局)

- ・策定委員会の1か月前に庁内検討会を開催する。
- ・その結果を踏まえて策定委員会を開催するので、1か月を少し切るくらいのタイミングでは通知ができると思う。

(委員)

- ・第4回までの日程を決めてしまった方がいいのではないかと思う。
- その日程に合わせて庁内検討会を開催すればいいのではないか。

(事務局)

・少し検討させて頂き、もし開催日が決定できるようであれば、そのようにしたいと 思う。

(委員長)

- ・宿題となっている意見もいくつかあるが、次回、委員の皆さんのフィードバックして頂けるようお願いしたい。
- ・本日は、私の不手際もあり、十分に議論でなかった部分もあり、お詫び申し上げた い。
- ・次回以降もボリュームのある資料が出てくると思うが、皆様のお力添えを頂きたいと思う。
- ・以上で議題については終了したいと思う。

|6| 閉会・その他

(事務局)

- ・鈴木委員長には、長時間に渡り議長を務めて頂き、お礼申し上げる。
- ・また、委員の皆様には貴重なご意見等を頂き、感謝申し上げる。
- ・本日皆様から頂いたご意見等については、事務局で検討した上で計画書へ反映させていくとともに、検討結果とご指摘頂いたアンケート結果などを次回の会議でご報告したいと考えている。
- ・また、何かお気づきの点があれば、事務局に随時言って頂ければ、計画書に反映し

ていきたいと考えている。

- ・次回は10月頃を予定している。
- ・なるべく早く開催案内をさせて頂きたいと思う。
- ・皆様には、引き続き積極的なご意見・ご参加をお願いしたいと思う。
- ・本日は長時間に渡りご出席頂き、お礼申し上げる。

(以上)